

## 平成29年度第1回山形県図書館協議会議事概要

1 日時 平成29年9月7日（木）10:00～12:00

2 場所 「遊学館」3階 第2研修室

3 協議（委員の発言、質疑等の概要）

(1) 「県立図書館の将来のあり方について」に基づく施策の進捗状況について

～基本目標1：県内図書館の中核的役割の発揮～

[加藤委員]

学校図書館との連携推進として具体的な成果は何か。

(事務局) 大学図書館には図書館大賞の参加の呼びかけを通して関係性を深めているところだが、高校とはこれまでも様々な協議を行っており、一括・団体貸出では利用促進を働きかけ、実際に利用実績も上がってきている。

[佐藤（晶）委員]

山形県図書館協議会と山形県図書館協会との違いは何か。

(事務局) 図書館協議会とは県条例で定められた、図書館運営に関する審議会的な機関であり、これまでも委員の方々から有意義な助言指導を様々ないただいている。

一方、山形県図書館協会とは県立・市町村立の公共図書館で構成される任意団体であり、県立・市町村立図書館が連携して、様々な図書館事業を通して文化の発展を目指している。

[新藤委員]

① 専門書や郷土資料を収集するとして、絶版書籍を古書店から購入しているということだが、具体的にどのような本を購入しているのか。

(事務局) 古書店からの購入については、郷土の資料など過去に出版されたが再販されず、一般の販売ルートでは入手できないものを価格などを勘案して購入している。具体的には上杉家御年譜などを補充のため購入している。

② レファレンス資料はデータベース化が進んでいる。(紙媒体ではない) データベースの資料に県立図書館ではどのように対応しているのか。

(事務局) レファレンスに資するデータベースとしては、官報や新聞のデータベースはもとより、国立国会図書館のデジタル送信サービスを導入するなど逐次整備を進めている。また、利用価値の高いレファレンスの優良事例については、本県は全国のレファレンス協議会に加盟・登録し、当協議会におけるレファレンス事例に係るデータベースを活用できるようにしている。

[鈴木委員]

県内の研究者や蔵書家に会うと、「家に昔から貴重な資料があるが、なかなか次の世代に引き継げない。古書店でも引き取ってくれないので、自分の代で処分しなければならない。」という話題になる。県立図書館で、県内に埋もれているような図書資料、散逸してしまうよ

うな資料について、情報を集めて引き取る手段はないものか。

(事務局) 実務的には寄贈を受けるという行為になる。蔵書家が所蔵資料のリストを作成しているケースはあまりないと思うが、寄贈を受ける際は、所蔵資料との突合確認が欠かせず、図書資料に関するデータ整備を行うにはマンパワーも必要となる。

県立図書館は図書資料を引き取るだけでなく、県民に有効活用してもらうことが出来て初めて役割を果たせる。現状では全ての要望に全て応えることは難しいが、いろいろな事例に対処しながら、郷土の貴重な資料の確保、収蔵に向けて一段の努力をしていきたい。

なお、市町村公共図書館との連携協議の場などにおいて、蔵書家の寄贈に関する情報交換や対処方法の検討などに関して話し合ってみたい。

#### [佐藤(晶) 委員]

図書館としての歴史やコレクションの個性が各公共図書館で違いがあるので、蔵書家の図書資料は、県立図書館に限らず、所蔵内容によって適するところ、蔵書家の出身地や欲しいと考える図書館、役に立つ図書館で所蔵することを考えていくのが良いと思う。図書館協会は県内図書館全てが連携しているので、リーダーシップをとって、県内の図書館全てにとって、県民にとって役立つ仕組みを作ってほしいと思う。

～基本目標2：県民ニーズ実現のための積極的支援

基本目標3：県民本位の利用しやすい図書館づくり～

#### [渡邊委員]

先般の全国学力調査結果によると、本県では読書する子どもが全国平均を上回っており、学校での読育活動が奏功したことが表れている。ただ、学校の現場だけでは限界がある。公共図書館と学校現場との連携は大いに望ましい。市町村立図書館によって温度差があるため、県図書館協会は学校図書館を入れて読育活動を展開していけるように検討してほしい。

#### [加藤委員]

生涯学習財団が読み聞かせボランティアの養成をしなくなって久しい。一般社団法人出版文化産業振興財団が遊学館を会場に養成講座を開催した時は県内から多くの参加者が集まったが、県が主体となって、ボランティアを育成する研修会等を開催してほしい。県から市町村にその効果が滴り落ちていくので、ぜひ検討してほしい。

#### [佐藤(晶) 委員]

酒田市立図書館は現在、設計が急ピッチで進められているが、デジタルサイネージ、BDS、自動貸出機、自動返却機、予約棚システム等の導入のほか、学生などが勉強したい人が前もって席を探せるなど利用環境の整備に注意を凝らしている。県立の大規模改修計画に際し、酒田をはじめとする様々な図書館施設の特徴を整理しながら、計画のブラッシュアップに活かしてほしい。

[新藤委員]

- ① 電子書籍の導入は「検討中」が続いているが、検討状況はいかが。

(事務局) 県内の導入状況について調査をしており、その結果を集約している。

- ② ボランティア活動について、どのような活動をしているのか。米沢市立図書館では古文書研究会と連携し、ボランティア活動としてデジタルアーカイブの作成に協力している。県立図書館でも参考にしてもらい検討してみてはどうか。

(事務局) 現在のボランティア活動は、市町村図書館などからの返却本の配架や書架整理、蔵書点検時の作業、イベント開催時における活動に協力をいただいている。今年度は和装本の整理などにも協力いただく考えであり、今後、専門性の高い活動も視野に入れて検討していきたい。

- ③ 祝日の開館が課題とされていたが、現在の検討状況はいかが。

(事務局) 今後、大規模改修工事を控えており、リニューアルオープンに合わせて検討を進めたい。

- ④ 図書館で複写申請する際に氏名と住所を書かせていると思うが、住所は個人情報保護の観点から書かせていない図書館が増えていると思う。住所は削除しても良いのではないかと考える。また、複写の利用目的やミスコピーの把握まで実施されているとすると、効率的ではないものとする。県立図書館は、著作権法もあるので複写に対して厳格に対応しすぎなのかなとも思う。少し緩和されても良いのではないか。

(事務局) 複写に関する県立図書館の立場としては、市町村立図書館等から著作権法に基づく図書館の複写に関する問合せがあるので、そこは法令を踏まえて、しっかり対応する立場にあることを理解願いたい。また、著作権者から直接当館の取扱いに関して調査されることもあり、複写に関する利用者からの声も受け止めつつ、著作権者の権利を守る立場に、県立図書館があることにも理解願いたい。

個人情報に関する観点については、他都道府県立図書館の取扱いなども踏まえつつ今後検討していきたい。

[鈴木委員]

切取被害事件が一時期、たいへん騒がれたが、モノ書きに携わる人間として非常に心を痛めていた。その後の顛末はいかが。

(事務局) 県図書館協会が緊急調査を行ったところ県内でも切取被害が確認されたが、図書館協会としては、今後の被害防止に向けて情報の共有を図りつつ、「図書資料破損被害に関する申合せ」を取りまとめた。この申合せに基づき、小関館長はじめ市町村の図書館長は各メディアに対し「図書資料は人々の共有の財産である」「大多数の良識ある利用者との信頼関係を構築しながら一層のマナー向上を啓発していく必要がある」と真摯に粘り強くメッセージを発信し続けた結果、多くの県民の心に届き、喧騒が何ごとにもなかったかのように収まった。問題の本質を捉えてきちんと報道してくれたメディアに感謝したい。

なお、今回の事件では、本館と市町村立図書館が一致団結して難局を乗り切ったことで双方の信頼関係がより強固になったと思う。

[渡邊委員]

- ① Wi-Fi 導入について検討してほしい。
- ② 広報については最適効果を考えて戦略を練るべきだ。例えば、学校では文書の受付が非常に多く、きちんと目が行き届かないものもある。そこで、学校に周知する場合、チラシではなくポスター配布だと効果は靦面だ。また、「家族と食を考える」展示、イベントの周知では相手先を吟味してPTA連合会と連携して進めればうまくいく。

[加藤委員]

- ① アクティブラーニングは調べ学習をするところか。  
(事務局) 限定してはいない。多用途に利用できるものを考えている。
- ④ 調べ学習用に、赤木かん子氏の「調べ学習 紙芝居シリーズ」を整備すべきである。
- ③ 「絵本の本棚」では30のテーマを設けられているが、もっと入れてほしいものがある。「おいしい秋」というテーマがあるが食べ物などに関する「食育」などはどうか。「エンターメント」としてなぞなぞや迷路などの絵本もある。「伝記」プラス「ドキュメンタリー」に関する絵本、「本と図書館」に関する絵本、「仕事」の絵本、「アート」の絵本、「動物」や「平和」に関する絵本、子供に絶大な人気の「恐竜」の絵本も入れてほしい。

## (2) その他について

～山形県立図書館活性化事業の進捗状況～

[新藤委員]

- ① 開架が40万冊ということは、書庫を縮小して開架エリアを広げるか、そうでなければ壁面書架にならざるを得ないが、仮に壁面書架を考えているのであれば、耐震上のチェックは大丈夫か。また、ダミー本を入れているところもあるが、批判を受けている。運用・仕様では、ツタヤ図書館のようにならないようにしてほしい。
- ② 閲覧席数を拡大してほしい。
- ③ 指定管理者制度への移行を検討しているとのことだが、完全に移行することに強く反対する。まして移管先として第3セクター的なものなら分かるが、TRC、CCCを候補と考えているのであれば、県立にはそぐわない。公的図書館の運営は民間のセンスだけではやっていけない。  
(事務局) 幅広い利用者に満足してもらえるような運営を目指したい。他県の例を勉強しながら、しっかりと調査分析を行いたい。
- ④ 現有施設に入った平成2年当時、BGMを流していたが、その後、BGMは流れていない。リニューアル後にBGMが特に必要とは思えないが、いかが。  
(事務局) 具体的な検討にまだ入っていない。

[鈴木委員]

基本的役割を充実させるのが、図書館活性化の本来のねらいのはず。図書資料整備予算は微減傾向にあるが、図書資料の充実こそ一丁目一番地だ。

(事務局) リニューアルにあたり図書資料が今のままでいいのか、問題であると考えている。課題解決に向けて働きかけを行っていききたい。